

平成30年度予算概算要求の概要

平成29年10月
内閣府
地方創生推進事務局

地方創生に向けた自治体SDGs推進事業（内閣府地方創生推進室）

30年度概算要求額 11.8億円【うち優先課題推進枠11.8億円】
（新規）

事業概要・目的

- 自治体における持続可能な開発目標（SDGs）の推進は、地方創生の実現に資するものであり、その達成に向けた取組を推進することが重要です。
- このため、先行してSDGsに取り組んでいる自治体の中で、他の自治体にとってモデルとなる先進的な取組に対して資金面での支援を行い、成功事例を創出します。
- また、そうした成功事例の普及展開等を行うことで、地方創生の深化につなげます。
- 平成29年6月9日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」において、「地方公共団体によるSDGsの達成に向けた取組を促進するため、モデル的な取組を形成するための資金支援策を検討し、成案を得る」とされています。

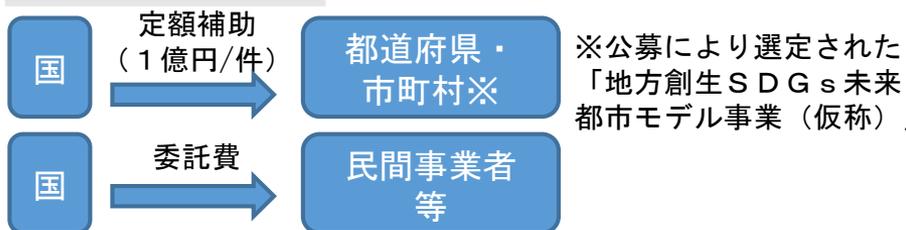
事業イメージ・具体例

- 自治体における各種事業の中でも、SDGsにおける17のゴールいずれかの達成に資する先進的な取組、他の模範となる取組を支援します。
例えば、多数のステークホルダーが参画した以下の事業を支援します。
 - ①再生可能エネルギーと次世代自動車を組み合わせた都市のエネルギーマネジメントシステムの構築
 - ②食品ロスを抑えるための先進的かつ総合的な取組
 - ③自治体が主導する環境関連の途上国への技術協力事業等
- また、自治体SDGsに関する先駆的な取組を、国際会議の開催やウェブサイトの運営等を通じて普及展開を図り、広く国内に浸透させるとともに、海外の都市等との知的ネットワークを構築します。

期待される効果

自治体によるSDGs推進のためのモデル的な先進事例の創出と普及展開活動を通じて、SDGsを自治体業務に広く浸透させて、地方創生の深化につなげます。

資金の流れ



環境未来都市推進事業 (内閣府地方創生推進室)

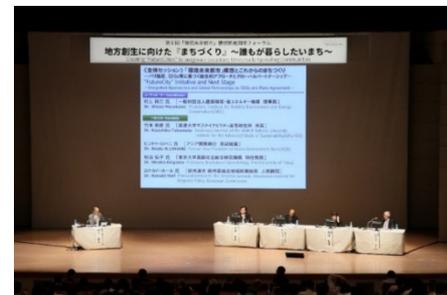
30年度概算要求額 0.7億円
(29年度予算額 0.6億円)

事業概要・目的

- 「環境未来都市」構想は、限られた数の特定の都市・地域を環境未来都市として選定し、そこで環境や超高齢化等の点で優れた成功事例を創出するとともに、それらの国内外への普及展開を図るものです。
- 日本再興戦略（平成25年6月14日付閣議決定）にも、「環境未来都市などの施策については、今後とも継続して着実に進めていく」と記載されました。
- 本事業は、「環境未来都市」構想の推進に向けて、選定した環境モデル都市・環境未来都市の取組実現に向けた支援を行うとともに、それらの取り組みを国内外に広く普及展開するための環境を整備することを目的とします。

事業イメージ・具体例

- それぞれの環境モデル都市・環境未来都市の取組の進捗を客観的に評価し、それらの早期実現に向け、有識者による助言・現地でのコンサル等による支援を行います。また、取組の参考とするべく、国内外の事例を調査分析し、各都市に情報として提供します。
- 環境モデル都市・環境未来都市における取組を国内外に普及展開させるため、国際会議の開催やウェブサイトの運営等を通じて、海外の都市等との知的ネットワークを構築します。



資金の流れ



期待される効果

- 世界における共通の課題である環境や超高齢化の解決に向けた、世界に比類ない成功事例の創出と普及展開により、それぞれの環境モデル都市・環境未来都市において需要拡大、雇用創出、国際課題解決力の強化が期待されます。